



10月27日(水)午前10時から午後4時まで、第2回理事会が開催されました。理事会は例年、年に3回ほど開催していますが今回は2回目であり、新会館では初めて開催された理事会です。議題は以下のとおりです。

1. 北海道行政書士会館管理運営規則について
2. エレベーターの設置について
3. 平成22年度一般会計支出予算の予備費充当について
4. 平成22年度各部事業計画の推進について
5. ADR実施機関認証手続きについて
6. 60周年記念事業について

また、各協議事項についての報告は以下のとおりです。

1. 会館取得は初めてのことであり、今後管理運営していくためにはそれなりの規定の下に運用していくことが必須であろうということで、「北海道行政書士会館管理運営規則」というものを設けることとしました。「会館使用準備委員会」が、他府県の同様な規則を参考にしながら策定したもので、主に会館の管理、使用の際の注意事項等について定めてあります。この案に沿った規則の制定の是非について協議し、規則が制定されることとなりました。
2. エレベーターの設置については当初の予算内では取付が困難な状況でしたが、会館取得を検討し始めた段階から取付についても視野に入れて検討していました。今回来館者からの希望も非常に多く、時代の趨勢から言ってもエレベーターの設置はやはり必要ではないだろうかという提案があり、協議の結果新設することとなりました。
3. 予備費充当については、本年度の修繕費1,500万円はすでに内装・塗装・電気・衛生・排水・冷暖房工事等に全額支出済みであり、上記エレベーターの新設には予備費充当により予算増額が必要であるとの判断によるものです。
4. 各部事業計画の推進については、各部からの事業進捗状況の報告と合わせ、下半期の事業の執行予定についての報告がされました。
5. ADR実施機関認証手続きは、「行政書士北海道ADRセンターの事務実施・運営に関する協定(案)」をもって北海道弁護士会連合会と申し合わせが進んでいるとの報告を受けました。
6. 60周年記念事業については「60周年記念事業準備特別委員会」からの答申を基に、検討しました。メイン事業は、作家浅田次郎氏を招聘し、加藤会長との対談、特別講演会といった企画を予定しています。また平成23年度定時総会時には記念祝典・祝賀会も予定されています。

以上が議事についての報告ですが、この理事会の後、「平成22年度暴力団等排除対策協議会」の定例会が行われ、北海道警察本部から捜査第四課長をお招きし、講演をいただきました。